

# 第26回岩手県文化芸術振興審議会

日時：令和元年6月18日（火） 10時00分から

場所：エスポワールいわて 1階小会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨 拶

### 3 新任委員紹介

### 4 説 明

(1) いわて県民計画（2019～2028）について 【資料1】

(2) 文化芸術推進基本計画について 【資料2】

(3) 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画について  
【資料3】

### 5 協 議

岩手県文化芸術振興指針の改訂について 【資料4】

### 6 諮 問

### 7 その他

### 8 閉 会

## 第26回岩手県文化芸術振興審議会 出席者名簿

### ○ 第6期岩手県文化芸術振興審議会委員

（任期：2018（平成30年）6月1日～2020（令和2年）5月31日）

氏 名	所 属 ・ 役 職 等	出欠
飯 森 千 加	いわて県南アートプロジェクト代表	出席
板 垣 崇 志	社会福祉法人光林会るんびにい美術館 アートディレクター	出席
上 田 吹 黄	一級建築士ちいろば設計	出席
菅 野 洋 樹	公益財団法人岩手県文化振興事業団理事長	出席
木 村 敦 子	「てくり」編集人 アートディレクター	出席
熊 谷 常 正	盛岡大学文学部教授	出席
五 日 市 健	公益社団法人全国高等学校文化連盟会長 岩手県立盛岡第四高等学校校長	出席
齋 藤 桃 子	岩手町立石神の丘美術館主任学芸員	出席
坂 田 裕 一	特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター理事長	出席
佐々木 民夫	岩手県立大学名誉教授	出席
柴 田 和 子	一般社団法人岩手県芸術文化協会会長	欠席
田 口 博 子	日本弦楽指導者協会会員	出席
長 坂 友 太	戸呂町神楽保存会代表	欠席
中嶋 奈津子	岩手県文化財保護審議会委員 佛教大学非常勤講師	出席
本 村 健 太	岩手大学人文社会科学部教授	出席
渡 辺 靖	慶応義塾大学環境情報学部教授	出席

（令和元年6月1日現在、敬称略、五十音順）

○ 事務局

氏 名	所 属 ・ 職
菊 池 哲	岩手県文化スポーツ部長
岩 渕 伸 也	岩手県文化スポーツ部副長兼文化スポーツ企画室長
高 橋 久 代	岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長
佐 藤 嘉 広	〃 世界遺産課長
菅 原 俊 樹	〃 文化芸術担当課長
大 越 治 仁	〃 文化交流担当課長
岩 渕 計	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課文化財課長
佐 藤 充 弘	岩手県県土整備部都市計画課主任主査
吉 田 聡	岩手県盛岡広域振興局経営企画部特命課長（文化スポーツ振興）
和 田 英 子	岩手県県南広域振興局経営企画部特命課長（文化スポーツ振興）
齋 藤 正 文	岩手県沿岸広域振興局経営企画部特命課長（文化スポーツ振興）
藤 澤 邦 之	岩手県県北広域振興局経営企画部特命課長（文化スポーツ振興）

## 第26回岩手県文化芸術振興審議会の説明及び協議等の概要について

第26回審議会では、岩手県文化芸術振興指針の改訂について御協議いただきます。

指針の改訂の御協議に先立ち、はじめに、昨今策定された県や国の文化芸術振興等に係る計画の概要について御説明します。続いて、指針の改訂についての基本的な考え方などについて御説明させていただき、御意見を伺います。

その後、審議会に対して指針の改訂に係る基本的方向について諮問させていただくものです。

### ○ 次第 4 説明

#### (1) いわて県民計画（2019～2028）について

- ・ 平成31年3月に策定した「いわて県民計画（2019～2028）」の概要について、事務局から御説明します。

#### (2) 文化芸術推進基本計画について

- ・ 平成29年6月に公布・施行された文化芸術基本法に基づき、国が定めた「文化芸術推進基本計画（第1期）」の概要について、事務局から御説明します。

#### (3) 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画について

- ・ 平成30年6月に公布・施行された障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づき、国が定めた「障害者文化芸術活動推進基本計画」の概要について、事務局から御説明します。

※ 御質問は、(1)～(3)の事務局説明の後、一括でお受けいたします。

### ○ 次第 5 協議

#### 岩手県文化芸術振興指針の改訂について

- ・ 指針改定の基本的な考え方や岩手の文化芸術を取り巻く社会経済情勢等の変化、トピックス、指針改訂のスケジュールなどについて、事務局から御説明します。その後、委員の皆様から、御質問・御意見をお伺いいたします。

### ○ 次第 6 諮問

- ・ 「次期岩手県文化芸術振興指針の基本的方向」について、文化スポーツ部長から審議会会長に諮問書を手交します。

### ○ 次第 7 その他

- ・ その他、委員の皆様から、御意見などがありましたら御発言をお願いします。

#### 《配付資料》

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1-1：「いわて県民計画（2019～2028）」の概要
- ・ 資料1-2：いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン  
— 政策推進プラン —（文化スポーツ部 関係部分抜粋）
- ・ 資料2-1：文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要
- ・ 資料2-2：「文化芸術推進基本計画（第1期）」の概要
- ・ 資料3-1：障害者による文化芸術活動の推進に関する法律イメージ
- ・ 資料3-2：「障害者文化芸術活動推進基本計画」の概要
- ・ 資料4：岩手県文化芸術振興指針の改訂について

# いわて県民計画（2019～2028） の概要

## 計画の構成

長期  
ビジョン

岩手県を取り巻く長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの

[実施期間：2019年度から2028年度の10箇年]

長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込む。

アクション  
プラン

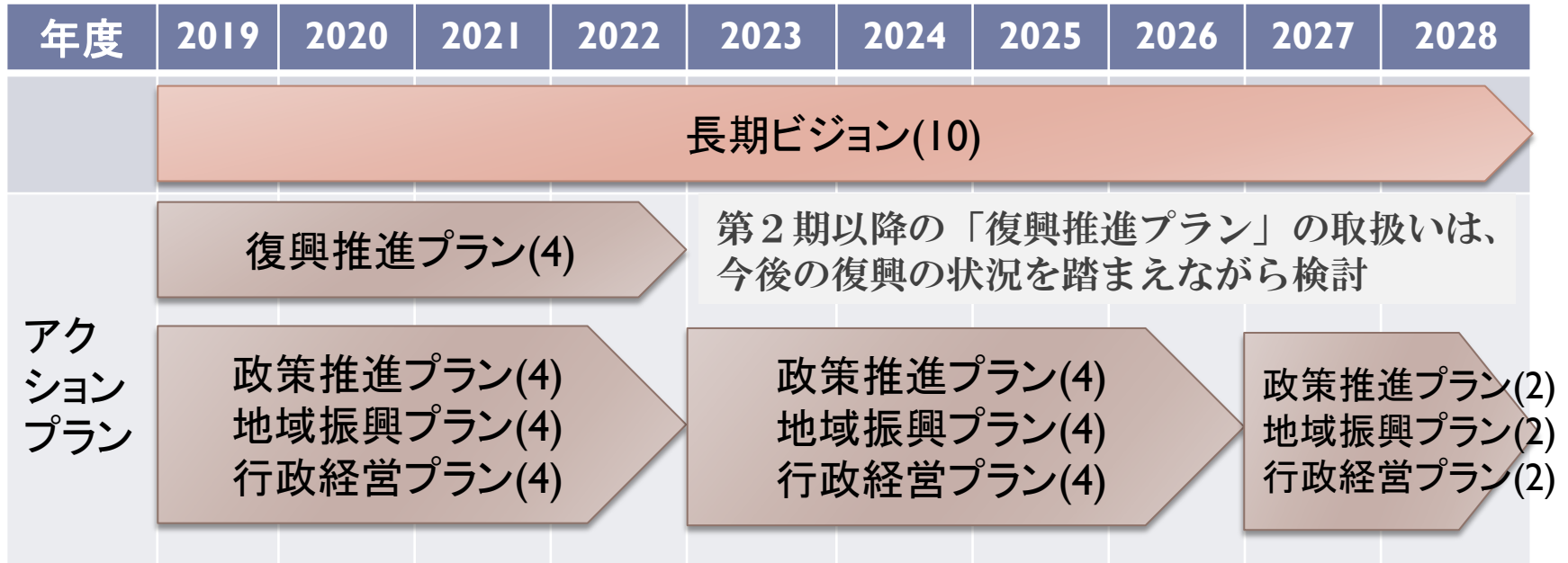
[第1期：2019年度～2022年度]

復興推進プラン

政策推進プラン

地域振興プラン

行政経営プラン



( ) 内は期間年数

# 計画の理念

- 県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を推進
- 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら、岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくこと
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を推進

## 岩手は今

### **1 世界の変化と展望**

- (1) 経済・社会のグローバル化の進展
- (2) 第4次産業革命の進展
- (3) 地球環境問題への対応

### **2 日本の変化と展望**

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) 国・都道府県・市町村の役割
- (3) 多発する大規模自然災害
- (4) 価値観の変化

### **3 岩手の変化と展望**

- (1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望
- (2) 東日本大震災津波からの復興
- (3) 岩手の可能性（強み・弱み等）

# 基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、  
引き続き復興に取り組みながら、  
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

(考え方)

- この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとする。
- この計画のもと、引き続き、復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していく。
- また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互の、さらには、岩手県と関わりのある人々のお互いに幸福を守り育てる岩手を実現する。
- そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる  
「希望郷いわて」になる。



# 復興推進の基本方向

## 1 復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぐ

※ 2つの原則⇒「一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、  
「犠牲者の故郷への思いを継承すること」

## 2 復興の目指す姿

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造  
(復興基本計画から継承)

## 3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

### 【復興の推進に当たって重視する視点】

- (1) 参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりの促進～
- (2) 交流 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりの促進～
- (3) 連携 ～多様な主体が連携した復興などの取組の推進～

### 【「より良い復興～4本の柱～」と取組方向】

- (1) 安全の確保
- (2) 暮らしの再建
- (3) なりわいの再生
- (4) 未来のための伝承・発信

# 政策推進の基本方向

幸福に関する12の領域をもとに、「健康・余暇」から「自然環境」までの8つと、これらを下支えする「社会基盤」「参画」を加えた10の政策分野を設定。

各政策分野に、幸福に関連する客観的指標（いわて幸福関連指標）を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開

<p><b>I 健康・余暇</b> 健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手</p>	<p><b>II 家族・子育て</b> 家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、また、安心して子育てをするこ</p>	<p><b>III 教育</b> 学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手</p>	<p><b>IV 居住環境・コミュニティ</b> 不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手</p>	<p><b>V 安全</b> 災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手</p>	<p><b>VI 仕事・収入</b> 農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手</p>	<p><b>VII 歴史・文化</b> 豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手</p>	<p><b>VIII 自然環境</b> 一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手</p>
---	--	--	--	---	--	---	---

## IX 社会基盤

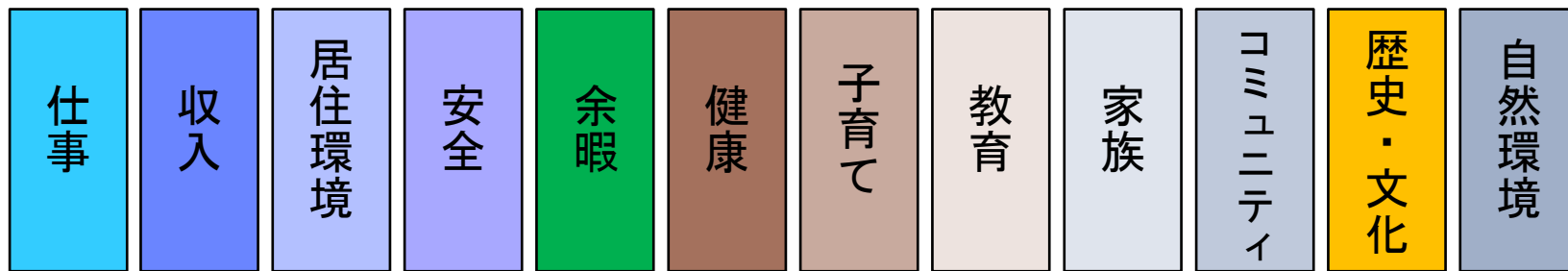
～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

## X 参画

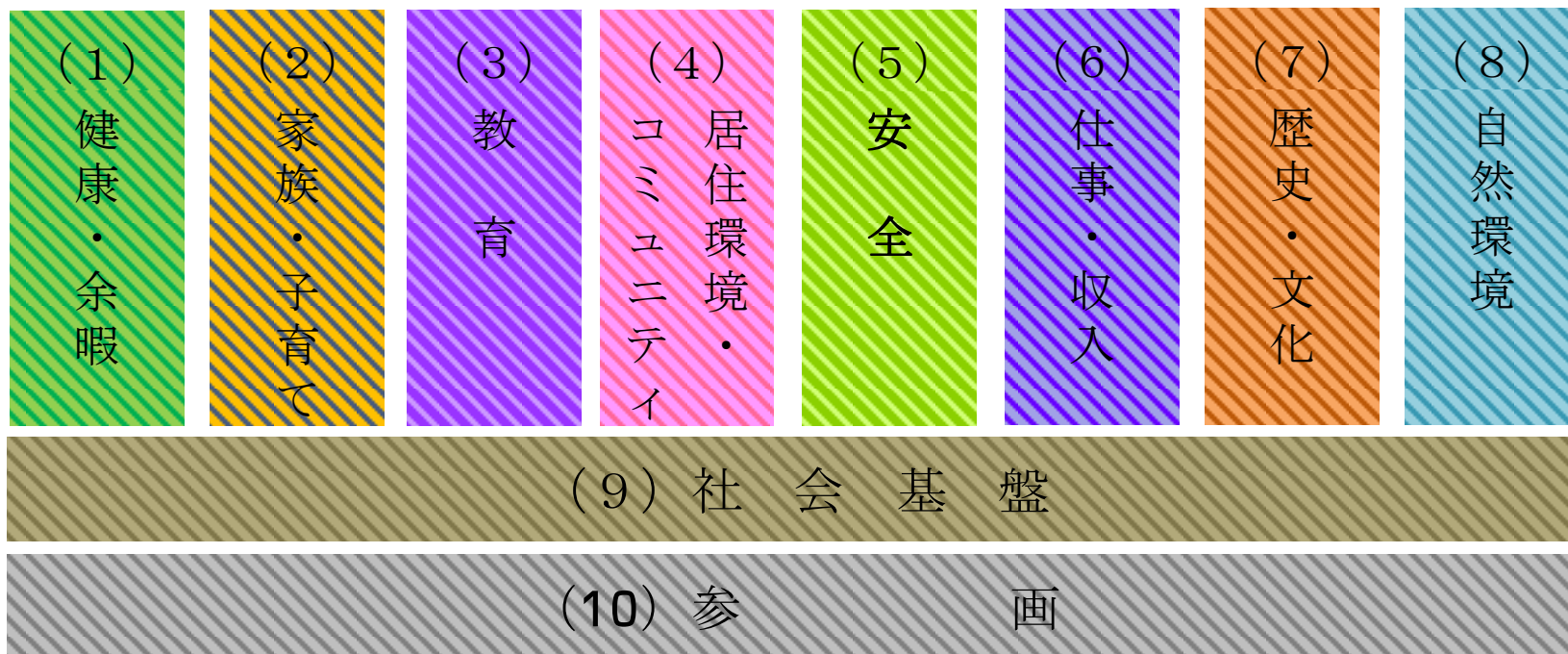
～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

# ■ (参考) 10の政策分野の設定の考え方

〔「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書おける  
12の主観的幸福感に関連する領域〕

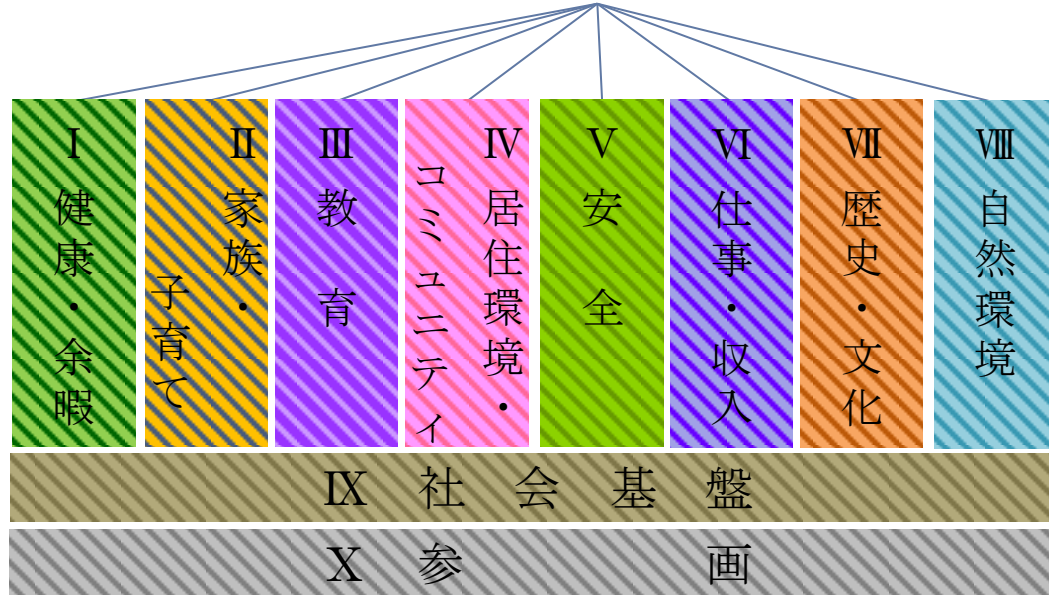


〔長期ビジョンにおける10の政策分野〕



## 〔長期ビジョン〕 基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、  
引き続き復興に取り組みながら  
お互いに**幸福**を守り育てる希望郷いわて



## 政策推進プランの構成

10の政策分野の客観的指標、県が取り組む具体的な推進方策、4年間の工程表、県以外の主体に期待される行動などで構成

# 新しい時代を切り拓くプロジェクト

10年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え、長期的な視点に立って、新しい時代を切り拓いていく、11のプロジェクト

## 1 ILCプロジェクト

ILCの実現により、世界トップレベルの頭脳や最先端技術、高度な人材が集積されることを生かし、イノベーションを創出する環境の整備などを通じて、知と技術が集積された「国際研究拠点『いわて』」の実現を目指す。

## 2 北上川バレープロジェクト

北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出とこれに伴う人口の増加が見込まれることを生かし、県央広域振興圏を含む広域的な連携の更なる促進や、第4次産業革命技術のあらゆる産業・生活分野への導入などを通じて、働きやすく、暮らしやすい、新しい時代を切り拓くモデルとなるエリアを創出することを目指す。

### 3 三陸防災復興ゾーンプロジェクト

東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かした地域産業の振興を図るとともに、三陸防災復興プロジェクト2019等を契機として生み出される効果を持続し、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活発化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展するゾーンの創造を目指す。

### 4 北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト

豊かな地域資源と高速道路や新幹線などの高速交通網の進展を生かし、地域の特徴的な産業の振興や、圏域を越えた広域連携による交流人口の拡大、豊富な再生可能エネルギー資源の産業分野・生活分野の利活用促進など、県北圏域をはじめとする北いわての持つポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図るとともに、人口減少と高齢化、環境問題に対応する社会づくりを一体的に推進することで、あらゆる世代がいきいきと暮らし持続的に発展する先進的なゾーンの創造を目指す。

### 5 活力ある小集落实現プロジェクト

人や地域のつながりが大切にされている岩手県の風土や、第4次産業革命技術、遊休資産を生かし、生活サービスの提供などの地域の課題解決に向けた住民主体の取組や、人材や収入の確保、都市部などとの交流を促進する取組を通じて、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティの実現を目指す。

## 6 農林水産業高度化推進プロジェクト

岩手県の強みである広大な農地、多様な森林資源、豊富な漁場を背景に、情報通信技術（ICT）やロボット等の最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産性の向上、農林水産物の新たな価値の創出等の取組を通じて、農林水産業の高度化を推進し、収益性の高い農林水産業の実現を目指す。

## 7 健幸（けんこう）づくりプロジェクト

県立病院・大学等で保有する医療データや健診機関で保有する健診データ等を生かし、健康・医療・介護データを連結するビッグデータの連携基盤を構築、活用を通じて、健康寿命が長く生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

※健幸：個々人が健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができること。

## 8 学びの改革プロジェクト

AI技術をはじめとする第4次産業革命技術を活用し、就学前から高校教育までの切れ目なく質の高い教育環境の構築を通じて、新たな社会を創造し、岩手県の未来をけん引する人材の育成を目指す。



## 9 文化スポーツレガシープロジェクト

本県が誇る世界遺産や多彩な民俗芸能、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の成果（レガシー）や三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた文化芸術・スポーツへの関心の高まりをレガシーとして次の世代につなげていくため、官民一体による推進体制の構築などにより、県内各地の特色や得意分野を生かした魅力ある文化芸術・スポーツのまちづくりを進め、県民が日常的に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しみ、そして潤う豊かな社会の実現を目指す。

## 10 水素利活用推進プロジェクト

東日本大震災津波を契機とした再生可能エネルギー導入促進の動きを背景に、岩手県の豊富な再生可能エネルギー資源を最大限に生かし、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じて、低炭素で持続可能な社会の実現を目指します。

## 11 人交（じんこう）密度向上プロジェクト

東日本大震災津波の復興支援を契機とした、多様な主体との交流の拡大を生かしながら、第4次産業革命技術を活用した岩手県の地域や人々と多様に 関わる「関係人口」の質的・量的な拡大を通じ、世界中がいつでも、どこでも岩手県とつながる社会の実現を目指す。

※人「交」密度：短期的な交流人口のほか、長期的な定住人口につながる地域や地域の人々と多様に 関わる者でもある「関係人口」について、「人数（量的）」と「関係の強さ（質的）」の両面に着目し、用いた言葉。



# 地域振興の展開方向

## 1 4 広域振興圏の振興

### 【目指す姿】

県央	県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生みだす連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域
県南	人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域
沿岸	東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域
県北	多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

## 2 県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興

## 3 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化

# 行政経営の基本姿勢

## 1 行政経営の目指す姿

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現

## 2 「4本の柱」と取組方向

(1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

(2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上

(3) 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

(4) 将来を見据えたマネジメント改革の推進

# アクションプランの概要

## ① 復興推進プラン

### 復興推進プランの構成

「より良い復興～4本の柱～」のもと、12分野ごとに、計画期間に実施を予定している主な取組内容と事業などで構成

#### I 安全の確保～防災のまちづくり～

「津波対策の基本的考え方」を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波などの自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進します。

また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを推進します。

##### 《 取組項目 》

- 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり
- 2 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

#### I 安全の確保～交通ネットワーク～

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

- 3 災害に強い交通ネットワークの構築

## Ⅱ 暮らしの再建～生活・雇用～

被災者が安定した生活に戻ることができるよう、まちづくりと一体となって安全で良質な住宅や宅地を供給するとともに、住宅再建・確保に際して様々なニーズに対応するための相談対応を行います。

また、内陸地域と沿岸地域との連携のもとに地域の産業振興を図り、若者・女性・高齢者・障がい者を含め安定的な雇用の場を確保します。

### 《 取組項目 》

- 4 被災者の生活の安定と住環境の再建などへの支援      5 雇用の確保と就業支援

## Ⅱ 暮らしの再建～保健・医療・福祉～

被災者の心身の健康を守るため、医療提供施設や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を整備します。

- 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備  
7 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童への支援

## Ⅱ 暮らしの再建～教育・文化・スポーツ～

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

- 8 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実  
9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承      10 社会教育・生涯学習環境の整備  
11 スポーツ・レクリエーション環境の整備とスポーツを生かした交流の促進

## Ⅱ 暮らしの再建～地域コミュニティ～

住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復興のステージに応じた地域コミュニティ活動の環境を整備します。

また、全ての人が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う、福祉のまちづくりの観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援します。

さらに、被災地域等の住民、地縁組織、NPO、企業など多様な主体が連携し、市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援します。

### 《 取組項目 》

#### 12 地域コミュニティの再生・活性化

## Ⅱ 暮らしの再建～市町村行政機能支援～

地域住民の安全・安心の確保のため、市町村の行政機能の向上と、市町村による新しいまちづくりを支援します。

#### 13 行政機能の向上

## Ⅲ なりわいの再生～水産業・農林業～

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備を推進するとともに、地域の防災対策を踏まえて防潮林を再生します。

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性などを踏まえた園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林業を実現します。

#### 14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

#### 15 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

#### 16 漁港などの整備

#### 17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業の実現

### Ⅲ なりわいの再生～商工業～

被災地域の経済を支える中小企業などの事業再開や経営力向上に向けた取組を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出や地域の特性を生かした産業の振興を図ります。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究などにより地域経済の活性化を図ります。

#### 《 取組項目 》

- 18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた支援      19 産業の再生やものづくり産業などの振興

### Ⅲ なりわいの再生～観光～

被災した沿岸地域の観光産業の再生とともに、魅力あふれる観光地づくりを推進し、新たな交通ネットワークの活用などにより誘客を促進しながら、三陸の新たな魅力などを広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立します。

- 20 観光資源の再生と新たな魅力の創造      21 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

### Ⅳ 未来のための伝承・発信～事実・教訓の伝承～

未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

- 22 教訓の伝承の仕組みづくり      23 防災・復興を支えるひとづくり

### Ⅳ 未来のための伝承・発信～復興情報発信～

将来にわたって復興への理解を深め、継続的な復興への参画を促進するため、復興の姿を国内外に積極的に発信していきます。

- 24 復興の姿の重層的な発信



# ②政策推進プラン

## 政策推進プランの構成

10の政策分野の客観的指標、県が取り組む具体的な推進方策、4年間の工程表、県以外の主体に期待される行動などで構成

### I 健康・余暇

#### 《 いわて幸福関連指標 》

- ①健康寿命
- ②がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数
- ③自殺者数〔10万人当たり〕
- ④地域包括ケア関連
- ⑤余暇時間
- ⑥県内の公立文化施設における催事数
- ⑦スポーツ実施率
- ⑧生涯学習に取り組んでいる人の割合

#### 《 政策項目 》

- 1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります
- 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します
- 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります
- 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます
- 5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

### II 家族・子育て

- ①合計特殊出生率
- ②待機児童数〔4月1日時点〕
- ③地域の行事に参加している生徒の割合
- ④総実労働時間
- ⑤共働き世帯の男性の家事時間割合
- ⑥犬、猫の返還・譲渡率

- 6 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります
- 7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てます
- 8 健全で、自立した青少年を育成します
- 9 仕事と生活を両立できる環境をつくります
- 10 動物のいのちを大切に作る社会をつくります

### Ⅲ 教育

#### 《 いわて幸福関連指標 》

- ①意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合
- ②授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合
- ③人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合
- ④自己肯定感を持つ児童生徒の割合
- ⑤体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合
- ⑥特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合
- ⑦高卒者の県内就職率
- ⑧将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ⑨県内大学等学卒者の県内就職率

#### 《 政策項目 》

- 11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます
- 12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます
- 13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます
- 14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます
- 15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくれます
- 16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます
- 17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します
- 18 地域に貢献する人材を育てます
- 19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます
- 20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

### Ⅳ 居住環境・コミュニティ

- ①県外からの移住・定住者数
- ②汚水処理人口普及率
- ③三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数
- ④地縁的な活動への参加状況
- ⑤在留外国人数
- ⑥文化・スポーツ施設の入場者数

- 21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくれます
- 22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります
- 23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます
- 24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します
- 25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます
- 26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくれます



# V 安全

## 《 いわて幸福関連指標 》

- ① 自主防災組織の組織率
- ② 刑法犯認知件数
- ③ 交通事故発生件数
- ④ 食中毒の発生人数

## 《 政策項目 》

- 27 自助、共助、公助による防災体制をつくります
- 28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます
- 29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます
- 30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

# VI 仕事・収入

- ① 一人当たり県民所得の水準
- ② 正社員の有効求人倍率
- ③ 総実労働時間【再掲】
- ④ 完全失業率
- ⑤ 高卒者の県内就職率【再掲】
- ⑥ 従業者一人当たりの付加価値額
- ⑦ 開業率
- ⑧ 従業者一人当たりの製造品出荷額
- ⑨ 観光消費額
- ⑩ 農業経営体一経営当たりの農業総産出額
- ⑪ 林業従事者一人当たりの木材生産産出額
- ⑫ 漁業経営体一経営体当たりの海面漁業・養殖業産出額
- ⑬ 農林水産物の輸出額
- ⑭ グリーン・ツーリズム交流人口

- 31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります
- 32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります
- 33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします
- 34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします
- 35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします
- 36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります
- 37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります
- 38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます
- 39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

# VII 歴史・文化

- ① 世界遺産等の来訪者数
- ② 国、県指定文化財件数
- ③ 民俗芸能ネットワーク加盟団体数

- 40 世界遺産の保存と活用を進めます
- 41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

## VIII 自然環境

### 《 いわて幸福関連指標 》

- ①岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数
- ②自然公園の利用者数
- ③公共用水域のBOD等環境基準達成率
- ④再生可能エネルギーによる電力自給率
- ⑤一般廃棄物の最終処分量
- ⑥一人一日当たり家庭系ごみ排出量

### 《 政策項目 》

- 42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます
- 43 循環型地域社会の形成を進めます
- 44 地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます

## IX 社会基盤

- ①モバイル端末(スマートフォン)の人口普及率
- ②河川整備率
- ③緊急輸送道路の整備延長
- ④港湾取扱貨物量
- ⑤社会資本の維持管理を行う協働団体数

- 45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します
- 46 安全・安心を支える社会資本を整備します
- 47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します
- 48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

## X 参 画

- ①労働者総数に占める女性の割合
- ②障がい者の雇用率
- ③高齢者のボランティア活動比率
- ④共働き世帯の男性の家事時間割合【再掲】
- ④審議会等委員に占める女性の割合
- ⑤ボランティア・NPO・市民活動への参加割合

- 49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります
- 50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します

# ③地域振興プラン

## 県央広域振興圏

### 目指す姿

県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生みだす連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域

### 《 振興施策の基本方向 》

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

#### 《 重点施策項目 》

- 1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくれます
- 2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくれます
- 3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます
- 4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます
- 5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくれます

II IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

- 6 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます
- 7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域産業を活性化します
- 8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます
- 9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます
- 10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます
- 11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます

## 目指す姿

人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

### 《 振興施策の基本方向 》

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

#### 《 重点施策項目 》

- 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります
- 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
- 3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

- 4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます
- 5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

- 6 地域の魅力の発信による交流を広げます
- 7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります
- 8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

- 9 企業的経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます
- 10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

## 目指す姿

東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域

## 《 振興施策の基本方向 》

I 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域

### 《 重点施策項目 》

- 1 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます
- 2 自然災害に強いまちづくりを進めます

II 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域

- 3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります
- 4 安心して快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります
- 5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます
- 6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります
- 7 安心して健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます
- 8 スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります

III 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

- 9 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます
- 10 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります
- 11 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします
- 12 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします
- 13 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします
- 14 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします
- 15 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします



## 目指す姿

多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

### 《 振興施策の基本方向 》

I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域

#### 《 重点施策項目 》

- 1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します
- 2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます
- 3 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります

II 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域

- 4 災害に強い社会基盤を整えます
- 5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます
- 6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を進めながら、良好な自然環境を守ります
- 7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます

III 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域

- 8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります
- 9 地域材や特産林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます
- 10 担い手の確保・育成や漁業生産量の回復・向上を進めます
- 11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします
- 12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします
- 13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます
- 14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます

# ④ 行政経営プラン

## 行政経営の基本的な考え方

社会経済情勢が変化する中、県民の幸福を的確に捉え、県民サービスを安定的・持続的に提供していくため、多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県民本位の行政経営を展開します。

地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。

業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員の能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現します。

政策の着実な推進を支え、県民ニーズに応える満足度の高いサービスを提供していくため、機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントの最適化に取り組みます。

## 1 行政経営プランの構成

4本の柱のもと、具体的な推進項目ごとに、主な取組内容、4年間の工程表などで構成

## 2 「4本の柱」と取組方向等

### I 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

#### 《具体的な推進項目》

- 1 多様な主体とのつながりを形成します
- 2 市町村との連携・協働を推進します
- 3 地方分権や県外自治体との連携を推進します
- 4 海外とのつながりを形成します

### II 高度な行政経営を支える職員の能力向上

#### 《具体的な推進項目》

- 1 開かれた県行政を担う職員を確保・育成します
- 2 若手・女性職員の活躍を支援します
- 3 職員の能力開発を促進します

### III 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

#### 《具体的な推進項目》

- 1 効率的で柔軟な働き方を推進します
- 2 明るく、いきいきとした職場環境づくりを推進します

### IV 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

#### 《具体的な推進項目》

- 1 県民サービスの質の向上につながる提供システムを充実します
- 2 多様なニーズに応える公営企業や県出資等法人の健全経営を推進します
- 3 県民本位の行政経営を推進する組織体制を整備します
- 4 効果的で効率的な業務遂行体制を支えるリスクマネジメントを構築します
- 5 政策の着実な推進を支える持続可能な財政構造を構築します



# いわて県民計画

## (2019～2028)

### 第1期アクションプラン — 政策推進プラン —

文化スポーツ部 関係部分抜粋

2019年度～2022年度

平成31年3月  
岩手県



## I 健康・余暇

### 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます

#### (基本方向)

幅広い分野の文化芸術に親しみ機会の拡大に向け、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図ります。

また、岩手県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、本県ならではの文化について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。

県民が心身ともに健康的に暮らせるよう、身近な地域でスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブ<sup>1</sup>の活性化などを通じて、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

また、障がい者スポーツの一層の推進を図るため、障がいのある人もない人も共に楽しむスポーツ大会や教室の開催などを通じて、障がい者のスポーツへの参加機会の充実や障がい者スポーツの理解促進に取り組みます。

さらに、年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらず、県民一人ひとりがスポーツに取り組む新しい地域社会を創造するため、岩手発の「超人スポーツ<sup>2</sup>」の創出等により、スポーツへの参加機会を広げます。

#### 現状と課題

- ・ 東日本大震災津波の発災以降、被災地を支援する様々な文化芸術活動が行われてきましたが、今後も文化芸術を鑑賞する機会と、活動や発表の場を一層確保していく必要があります。
- ・ 岩手の様々なソフトパワーを生かした取組などを背景に、「いわて若者文化祭」や「いわて県南アートプロジェクト」などの若者の多様な文化活動を更に活発にしていく必要があります。
- ・ 障がい者アート（アール・ブリュット<sup>3</sup>）作家の輩出や「アール・ブリュットいわて展」の開催など、障がい者の文化芸術活動に対する県民の理解増進や活動支援の取組が展開されており、こうした動きを更に進めていく必要があります。
- ・ 本県では、ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、スポーツへの関心が高まっている一方、年齢別に見て、働く世代のスポーツ実施率が低い傾向にあります。

<sup>1</sup> 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

<sup>2</sup> 超人スポーツ：人間の身体能力を補い拡張する人間拡張工学に基づき、人の身体能力を超える力を身に付け「人を超える」、あるいは、年齢や障がいなどの身体差により生じる「人と人のバリアを超える」、テクノロジーを自在に乗りこなし、競い合う「人機一体」の新たなスポーツ。

<sup>3</sup> アール・ブリュット：生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

- ・ 総合型地域スポーツクラブが県内25市町村に58クラブ設置され、地域で様々なスポーツ活動が実施されているとともに、県内に約700人いるスポーツ推進委員<sup>4</sup>が、住民のスポーツ活動をサポートしています。
- ・ 障がい者スポーツを支える組織が、県域と市町村にそれぞれ1組織設置され、スポーツ教室や大会開催などの取組が進められています。
- ・ 最先端のテクノロジーを用いて競い合う「超人スポーツ」をはじめ、従来のスポーツの枠を超えた様々な競技が展開されています。

## **県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**

### **① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実**

- ・ 年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図ります。
- ・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野の拡大を図るとともに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントを開催し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。
- ・ 本県の文化レベルの向上を図るため、東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした海外との絆を生かしたコンサートを開催するとともに、国際音楽祭などの文化イベントを展開します。
- ・ 本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」ホームページにおいて、県内の文化芸術に関する情報を国内外に向け広く提供します。
- ・ 多くの子どもたちに幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加、(公財)岩手県文化振興事業団や(一社)岩手県芸術文化協会等と連携した県内学校等への芸術家派遣などの取組を進めます。
- ・ 「文学の国いわて」の進展に向け、文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら、若者を対象としたワークショップを開催するなど、県民の創作活動を支援します。
- ・ 優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を図るため、国際的評価の高い海外の音楽家との交流機会を提供し、海外で活躍する本県ゆかりのアーティストとの交流機会を創出します。
- ・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。
- ・ 文化芸術による復興の取組をより一層推進するため、三陸防災復興プロジェクト 2019 を通じてのつながりなどを生かした取組を展開します。

### **② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進**

- ・ 本県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、本県ならではの文化について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
- ・ 若者の多様な文化活動の本県の力とするため、若者の個性と創造性が発揮される機会や、学校・職場・地域の枠を超えた交流の機会を提供します。

<sup>4</sup> スポーツ推進委員：市町村におけるスポーツの推進のため、事業実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技指導及びその他スポーツに関する指導・助言を行う者。

### ③ 障がい者の文化芸術活動の推進

- ・ 県民のアール・ブリュットへの関心を高めるため、県内の優れたアール・ブリュット作品を集めた巡回展を開催し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。
- ・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開催し、積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の場を確保します。
- ・ 障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に支援していきます。

### ④ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実

- ・ 総合型地域スポーツクラブの活性化のため、クラブの創設・育成等を担う広域スポーツセンター<sup>5</sup>と連携し、運営の指導・助言等に取り組みます。
- ・ 地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員の資質向上を図るため、市町村等と連携し、研修・研究大会の実施などに取り組みます。
- ・ スポーツ・レクリエーションの普及のため、県スポーツ振興事業団等と連携し、各種教室、指導者育成等に取り組みます。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着や生活習慣病・介護予防等につながる健康づくりと体力向上のため、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。
- ・ あらゆる年代でスポーツへの参加機運の醸成を図るため、学校、地域、家庭等と連携し、運動習慣の定着化に向けた取組を幅広く展開します。
- ・ 県民がスポーツを楽しむ場を提供するため、県内のスポーツ施設の現状や県と市町村との役割分担、県民のニーズなどを踏まえ、県営スポーツ施設の適切な維持管理や修繕、更新等を実施します。
- ・ スポーツ医・科学の知見を生かした健康づくりや競技力向上等を図るため、(公財)岩手県体育協会、スポーツ関係団体、企業、大学等と連携した「いわてスポーツ推進プラットフォーム」を構築し、活動拠点の整備に向けた検討を行います。

### ⑤ 障がい者スポーツへの参加機会の充実

- ・ 障がい者が身近な地域で自らの興味・関心、適性等に応じてスポーツを楽しむことができるよう、関係団体と連携し、障がい者対象のスポーツ大会やスポーツ教室の実施などに取り組みます。
- ・ 障がい者スポーツの理解促進のため、障がいのある人もない人も共に楽しむスポーツ教室の実施などに取り組みます。
- ・ 障がい者スポーツの一層の推進を図るため、関係機関と連携し、障がい者スポーツの推進組織の体制強化や設立に向けた支援に取り組みます。

### ⑥ 岩手発の「超人スポーツ」の創出等によるスポーツ参加機会の拡大

- ・ スポーツの概念及び捉え方の拡張を図り、スポーツをより身近なものとするため、関係団体、企業、大学等と幅広く連携し、若者を中心としたワークショップの開催などにより、自由な発想による岩手発の「超人スポーツ」の創出に取り組みます。
- ・ 年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらず、県民一人ひとりがスポーツに取り組めるよう、スポーツをめぐる新しい動向などを踏まえながら、「超人スポーツ」の普及などに取り組むとともに、「eスポーツ」などの可能性を研究していきます。

<sup>5</sup> 広域スポーツセンター：各都道府県において広域市町村圏内の総合型スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うもの。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																														
	～2018	2019	2020	2021	2022																										
<b>① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実</b> 目標 ・岩手芸術祭参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>25,191</td> <td>27,000</td> <td>49,000</td> <td>71,000</td> <td>93,000</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計  ・「岩手県文化芸術コーディネーター」の活動件数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>402</td> <td>405</td> <td>815</td> <td>1,230</td> <td>1,650</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計  ・県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数（人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>438,274</td> <td>449,500</td> <td>453,500</td> <td>457,500</td> <td>462,500</td> </tr> </table> 現状値は2016年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	25,191	27,000	49,000	71,000	93,000	現状値	2019	2020	2021	2022	402	405	815	1,230	1,650	現状値	2019	2020	2021	2022	438,274	449,500	453,500	457,500	462,500	<p>岩手芸術祭・芸術体験イベントの開催</p> <p>「文学の国いわて」の取組の推進</p> <p>「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発信</p> <p>各広域振興圏における「文化芸術活動支援ネットワーク会議」の開催</p> <p>三陸防災復興プロジェクトの開催</p> <p>国際音楽祭の開催</p> <p>県立文化施設の適切な運営管理</p>
現状値	2019	2020	2021	2022																											
25,191	27,000	49,000	71,000	93,000																											
現状値	2019	2020	2021	2022																											
402	405	815	1,230	1,650																											
現状値	2019	2020	2021	2022																											
438,274	449,500	453,500	457,500	462,500																											
<b>② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進</b> 目標 ・コミックいわてWEB訪問者数（人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>177,163</td> <td>185,000</td> <td>190,000</td> <td>193,000</td> <td>196,000</td> </tr> </table> 現状値は2017年の値  ・若者文化祭等の若者関連文化イベント来場者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>7,498</td> <td>7,500</td> <td>13,000</td> <td>18,500</td> <td>24,000</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	177,163	185,000	190,000	193,000	196,000	現状値	2019	2020	2021	2022	7,498	7,500	13,000	18,500	24,000	<p>SNSとの連動、定期的なマンガの配信、観光と連動したPR</p> <p>サイトの機能性向上・多言語化構築</p> <p>多言語による情報発信</p> <p>若者文化振興事業による若者文化関連活動支援</p>										
現状値	2019	2020	2021	2022																											
177,163	185,000	190,000	193,000	196,000																											
現状値	2019	2020	2021	2022																											
7,498	7,500	13,000	18,500	24,000																											
<b>③ 障がい者の文化芸術活動の推進</b> 目標 ・岩手県障がい者文化芸術祭出展数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>312</td> <td>315</td> <td>635</td> <td>960</td> <td>1,290</td> </tr> </table> 現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計  ・岩手県障がい者音楽祭参加団体数（団体） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> </table> 現状値は2018年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	312	315	635	960	1,290	現状値	2019	2020	2021	2022	14	15	16	17	18	<p>アール・ブリュット作品に触れる機会の提供</p> <p>障がい者文化芸術祭・音楽祭の開催</p> <p>障がい者芸術活動支援センターを中核とした支援</p>										
現状値	2019	2020	2021	2022																											
312	315	635	960	1,290																											
現状値	2019	2020	2021	2022																											
14	15	16	17	18																											

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																												
	～2018	2019	2020	2021	2022																								
<b>④ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実</b> 目標 ・総合型地域スポーツクラブ会員数（地区全戸加入を除く）（人） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td></tr> <tr><td>11,628</td><td>11,840</td><td>12,060</td><td>12,280</td><td>12,500</td></tr> </table> 現状値は2018年の値 ・県営スポーツ施設の利用者数（万人） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td></tr> <tr><td>112</td><td>114</td><td>116</td><td>118</td><td>120</td></tr> </table> 現状値は2017年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	11,628	11,840	12,060	12,280	12,500	現状値	2019	2020	2021	2022	112	114	116	118	120	総合型地域スポーツクラブの創設、育成支援 総合型クラブ、その他地域のスポーツ活動の充実、支援 →	スポーツ推進委員等の研修、研究大会の実施 →	スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムの提供 →	スポーツ・レクリエーションの教室開催、指導者育成 →	スポーツへの参加機運の醸成を図る県民運動の検討 →	県民運動の展開、定着、拡大 →	県営スポーツ施設の個別施設計画の策定 →	県営スポーツ施設の維持管理や修繕、更新等 →	スポーツ推進プラットフォームの構築 組織検討 → 設置・運営 活動拠点の整備に向けた検討 →
現状値	2019	2020	2021	2022																									
11,628	11,840	12,060	12,280	12,500																									
現状値	2019	2020	2021	2022																									
112	114	116	118	120																									
<b>⑤ 障がい者スポーツへの参加機会の充実</b> 目標 ・障がい者スポーツの教室・大会の参加人数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td></tr> <tr><td>2,954</td><td>3,070</td><td>6,200</td><td>9,390</td><td>12,640</td></tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・障がい者の受入・活動支援を行うスポーツ関係団体数（団体）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td></tr> <tr><td>8</td><td>11</td><td>14</td><td>17</td><td>20</td></tr> </table> 現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	2,954	3,070	6,200	9,390	12,640	現状値	2019	2020	2021	2022	8	11	14	17	20	スポーツ教室、県障がい者スポーツ大会等の実施 →	障がいのある人もない人も共に楽しむスポーツ教室等の実施 →	総合型クラブにおける障がい者の受入態勢整備モデル展開 →	総合型クラブにおける障がい者の受入、活動支援の全県拡大 →	障がい者スポーツ推進組織の体制強化、設立に向けた取組の支援 →				
現状値	2019	2020	2021	2022																									
2,954	3,070	6,200	9,390	12,640																									
現状値	2019	2020	2021	2022																									
8	11	14	17	20																									
<b>⑥ 岩手発の「超人スポーツ」の創出等によるスポーツ参加機会の拡大</b> 目標 ・超人スポーツワークショップ参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td></tr> <tr><td>69</td><td>70</td><td>140</td><td>210</td><td>280</td></tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・超人スポーツオープンセミナー参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td></tr> <tr><td>40</td><td>50</td><td>110</td><td>180</td><td>260</td></tr> </table> 現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	69	70	140	210	280	現状値	2019	2020	2021	2022	40	50	110	180	260	超人スポーツワークショップの開催 →								
現状値	2019	2020	2021	2022																									
69	70	140	210	280																									
現状値	2019	2020	2021	2022																									
40	50	110	180	260																									

## 県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・文化芸術活動への参加、理解
- ・スポーツ活動への参加

(企業等)

- ・文化芸術・スポーツ活動への支援
- ・文化芸術・スポーツ活動への参加に向けた環境の整備

(文化芸術活動団体)

- ・文化芸術活動の取組実施、支援、情報発信

(スポーツ関係団体)

- ・スポーツ関係団体及び組織体制の強化
- ・生涯スポーツ、障がい者スポーツの推進

(文化施設)

- ・鑑賞機会の提供
- ・活動場所・成果発表機会の提供

(教育機関等)

- ・文化芸術活動の取組実施、支援、情報発信
- ・運動習慣の定着に向けた取組の推進

(市町村)

- ・文化芸術活動の取組推進、支援、情報提供
- ・スポーツイベント等の開催
- ・スポーツ活動への住民の参加促進
- ・スポーツ環境の整備
- ・障がい者スポーツの理解促進



## Ⅲ 教育

### 19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

#### (基本方向)

文化芸術を担う人材を育てるため、一流の文化芸術に触れる機会の提供や意欲的な創作活動等を後押しするとともに、障がい者の文化芸術活動を推進します。

また、スポーツを担う人材を育てるため、アスリート、障がい者アスリートの各種競技大会や強化合宿への参加を支援するとともに、スポーツ活動を支える指導者等の養成、スポーツ医・科学サポートを推進します。

#### 現状と課題

- ・ 本県は、文化や文学、思想など多彩な分野で多くの優れた人物を育ててきた土壌があり、これを生かしていくことが求められています。
- ・ 東日本大震災津波の発災以降、海外の芸術家による復興支援のための優れた文化芸術の鑑賞機会がありますが、幼少期から一流の文化芸術に触れる機会を提供するなど、本県の文化芸術を担う人材を更に育成する必要があります。
- ・ 障がい者の文化芸術活動については、「アール・ブリュットいわて展」の開催など、県民の理解増進の取組を行っていますが、今後も障がい者が行う文化芸術活動を支援していく必要があります。
- ・ 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機として、岩手のスポーツ力が高まっており、世界や全国で活躍する本県出身の選手が多数輩出されていますが、今後も、国際大会等で活躍するトップアスリートを育成するためには、最新の指導技術や戦術等を習得する指導者ととともに、スポーツ医・科学的知見を有するアスレティックトレーナー等も含め、アスリートを支えるサポート人材を養成する必要があります。
- ・ 2018平昌パラリンピックに本県ゆかりの選手が多数出場し、本県の障がい者スポーツのレベルは高まっており、障がい者スポーツに本格的に取り組む選手は増えつつありますが、更なる障がい者スポーツ選手の発掘・育成と介助者等を含めた競技活動へのサポートが求められています。
- ・ 県民が日常的にスポーツに取り組み、スポーツを楽しむ機会を提供できるよう、地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員<sup>1</sup>や、スポーツイベントの運営を担うボランティア等の様々なスポーツを支える人材が重要です。

#### 県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

##### ① 文化芸術活動を担う人材の育成

- ・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野への拡大を図るとともに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントを開催し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。

<sup>1</sup> スポーツ推進委員：市町村におけるスポーツの推進のため、事業実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技指導及びその他スポーツに関する指導・助言を行う者。

- ・ 多くの子どもたちに幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加、(公財)岩手県文化振興事業団や(一社)岩手県芸術文化協会等と連携した県内学校等への芸術家派遣などの取組を進めます。
- ・ 「文学の国いわて」の進展に向けた文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら、若者を対象としたワークショップを開催するなど、県民の創作活動を支援します。
- ・ 優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を図るため、国際的評価の高い海外の音楽家との交流機会を提供し、海外で活躍する本県ゆかりのアーティストとの交流機会を創出します。
- ・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。

## ② 文化芸術活動を支える人材の育成

- ・ 団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、活動者と鑑賞者、それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、交流の場を提案する人材のネットワークを形成します。
- ・ 県民が県内各地域において積極的に文化芸術活動に取り組めるよう、文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図るため、アートマネジメント研修を実施します。
- ・ 障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、支援者育成研修を実施するほか、支援者のネットワークを構築し、障がい者の文化芸術活動に取り組む環境の充実を図ります。

## ③ アスリートの競技力の向上

- ・ 世界で活躍する次世代アスリートを輩出するため、県内競技団体、(独法)日本スポーツ振興センター、(公財)日本オリンピック委員会等と連携し、スーパーキッズの発掘・育成など中長期的な視点に立ったジュニア期からの競技力向上を学校との協力により取り組みます。
- ・ 本県トップアスリートのスポーツ活動を支えるため、大会参加や強化合宿等に係る活動の支援に取り組むとともに、アスリートの県内定着を図るため、就職マッチング等を実施します。

## ④ 障がい者アスリートの競技力の向上

- ・ 障がい者スポーツ選手の発掘・育成のため、関係団体と連携し、競技体験会や強化練習会の実施などに取り組みます。
- ・ パラリンピック等の国際大会やジャパンパラ競技大会等で活躍するトップアスリートを輩出するため、大会参加や強化合宿等に係る活動の支援に取り組みます。

## ⑤ スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上

- ・ 本県の競技力向上を効果的かつ効率的に図るため、障がい者を含むアスリートの体力測定等で得られたデータをもとに、個々に適した科学的なトレーニングメニュー等の提供に取り組めます。
- ・ アスリートのセルフマネジメント能力を高めるため、コンディショニング、スポーツ栄養、スポーツメンタル等のスポーツ医・科学的な知識の提供に取り組めます。

## ⑥ スポーツ活動を支える指導者等の養成

- ・ アスリートの競技力向上を担う指導者の資質向上を図るため、関係団体と連携し、全国トップレベルの優秀な指導者による研修の実施や本県トップコーチの中央研修への参加等の支援に取り組めます。
- ・ 障がい者のスポーツ活動を担う指導者の育成のため、関係団体と連携し、専門的知識や実技等を習得する研修の実施などに取り組めます。
- ・ アスリートの育成や活動を支えるアスレティックトレーナー等のサポート人材や、競技団体、総合型地域スポーツクラブ<sup>2</sup>等の組織運営を担う人材を育成するため、専門的な研修の実施などに取り組めます。
- ・ 地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員や（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者等の資質向上を図るため、関係団体と連携した研修等の実施などに取り組むとともに、地域のスポーツイベントの活性化を図るため、関係団体と連携し、ボランティアの活動を促進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～2018	2019	2020	2021	2022																				
<b>① 文化芸術活動を担う人材の育成</b> 目標 ・岩手芸術祭への出展数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>1,341</td> <td>1,350</td> <td>2,700</td> <td>4,060</td> <td>5,430</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計  ・子どものための芸術家派遣事業公演数（件）〔累計〕【再掲】 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>63</td> <td>65</td> <td>131</td> <td>198</td> <td>266</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計  ・「文学の国いわて」の取組の推進	現状値	2019	2020	2021	2022	1,341	1,350	2,700	4,060	5,430	現状値	2019	2020	2021	2022	63	65	131	198	266					
現状値	2019	2020	2021	2022																					
1,341	1,350	2,700	4,060	5,430																					
現状値	2019	2020	2021	2022																					
63	65	131	198	266																					
<b>② 文化芸術活動を支える人材の育成</b> 目標 ・アートマネジメント研修参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>42</td> <td>80</td> <td>120</td> <td>160</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計  ・障がい者文化芸術活動支援者育成研修受講者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>41</td> <td>80</td> <td>120</td> <td>160</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	42	42	80	120	160	現状値	2019	2020	2021	2022	41	41	80	120	160					
現状値	2019	2020	2021	2022																					
42	42	80	120	160																					
現状値	2019	2020	2021	2022																					
41	41	80	120	160																					

<sup>2</sup> 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																		
	～2018	2019	2020	2021	2022																														
<b>③ アスリートの競技力の向上</b> 目標 ・国民体育大会天皇杯順位（位） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>東北1位</td> <td>東北1位</td> <td>東北1位</td> <td>東北1位</td> <td>東北1位</td> </tr> </table> 現状値は2018年の値  ・本県関係選手の日本代表選出数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>40</td> <td>28</td> <td>56</td> <td>84</td> <td>112</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計  ・ジャパンパラ競技大会出場選手数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>30</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	現状値	2019	2020	2021	2022	40	28	56	84	112	現状値	2019	2020	2021	2022	7	7	14	22	30					
現状値	2019	2020	2021	2022																															
東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位																															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
40	28	56	84	112																															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
7	7	14	22	30																															
					強化対象選手の指定、競技大会・強化練習等の活動支援																														
					スーパーキッズの発掘・育成 (発掘プログラム、育成プログラム、適正選択種目の選択)																														
					アスリートの就職マッチング等の実施																														
<b>④ 障がい者アスリートの競技力の向上</b> 目標 ・障がい者アスリートの育成研修会参加選手数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>18</td> <td>38</td> <td>60</td> <td>84</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計  ・ジャパンパラ競技大会出場選手数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>30</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	14	18	38	60	84	現状値	2019	2020	2021	2022	7	7	14	22	30															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
14	18	38	60	84																															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
7	7	14	22	30																															
					全体研修会、競技別研修会の実施																														
					強化対象選手の指定、競技大会・強化練習等の活動支援																														
<b>⑤ スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上</b> 目標 ・スポーツ医・科学サポート団体数（団体）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>90</td> <td>91</td> <td>185</td> <td>282</td> <td>382</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計  ・アスレティックトレーナー等登録者数（人） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>2019</td> <td>2020</td> <td>2021</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>90</td> <td>90</td> <td>93</td> <td>96</td> <td>114</td> </tr> </table> 現状値は2017年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	90	91	185	282	382	現状値	2019	2020	2021	2022	90	90	93	96	114															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
90	91	185	282	382																															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
90	90	93	96	114																															
					体力測定、データに基づく科学的なトレーニング等の提供																														
					アスリート、指導者に対する研修の実施、アスレティックトレーナー等による個別支援を通じたスポーツ医・科学的な知識の提供																														

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～2018	2019	2020	2021	2022										
<b>⑥ スポーツ活動を支える指導者等の養成</b> 目標 ・公認スポーツ指導者資格登録者数（人）															
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>2,701</td> <td>2,738</td> <td>2,775</td> <td>2,812</td> <td>2,850</td> </tr> </table> 現状値は2018年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	2,701	2,738	2,775	2,812	2,850	中央コーチ招聘による研修の実施、本県トップコーチの 中央研修参加支援				
現状値	2019	2020	2021	2022											
2,701	2,738	2,775	2,812	2,850											
・公認障がい者スポーツ指導者資格登録者数(人)															
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>225</td> <td>255</td> <td>270</td> <td>285</td> <td>300</td> </tr> </table> 現状値は2017年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	225	255	270	285	300	障がい者スポーツ指導者の研修の実施				
現状値	2019	2020	2021	2022											
225	255	270	285	300											
・スポーツ推進委員研修会参加率（％）															
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>43.6</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> </tr> </table> 現状値は2018年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	43.6	50.0	50.0	50.0	50.0	サポート人材・マネジメント人材の専門的な研修の実施				
現状値	2019	2020	2021	2022											
43.6	50.0	50.0	50.0	50.0											
	スポーツ推進委員等の研修、研究大会の実施														
	スポーツボランティアの 養成		スポーツボランティアの 活動促進												

### 県以外の主体に期待される行動

- (県民)
  - ・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材としての参加、理解
- (企業等)
  - ・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材育成の取組への支援、協働
  - ・アスリートや指導者、サポート人材の活動支援
- (文化芸術活動団体)
  - ・文化芸術を担う人材、支える人材育成の取組実施、支援、情報発信
- (スポーツ関係団体)
  - ・関係団体相互の連携システムの構築
  - ・アスリートや指導者、サポート人材等の育成
  - ・競技力向上事業の実施
- (教育機関)
  - ・文化芸術を担う人材育成の取組実施、支援、情報発信
  - ・次世代アスリートの発掘・育成の支援
- (市町村)
  - ・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材育成の取組の推進、支援、情報提供
  - ・文化芸術活動やスポーツ活動を支える人材の育成



### 26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくりま す

#### (基本方向)

文化芸術を生かした地域活性化を図るため、岩手芸術祭をはじめとした文化イベントの開催などにより、人的・経済的な交流を推進します。

また、スポーツを生かした地域活性化を図るため、ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツイベントの誘致・開催をはじめとしたスポーツツーリズム<sup>1</sup>の拡充などを通じて、人的・経済的な交流の拡大に取り組みます。

#### 現状と課題

- ・ 東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が岩手を訪れて県民との交流を深め、また、本県から多くの若者が海外に招かれるなど、県民が世界とつながる機会が増加しており、今後もこのつながりを生かした取組が求められています。
- ・ 岩手芸術祭やマンガ、若者による文化芸術への取組など、これまで培われてきた本県文化芸術の多様な魅力を県内外に向けて積極的に発信していくことが必要です。
- ・ ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、スポーツへの関心が高まっていることから、両大会に向けた取組を進めるとともに、大会終了後の人的・文化的交流の発展につながる取組が必要です。
- ・ 本県は、内陸部に山岳丘陵地帯が広がっており、沿岸部は太平洋に面しています。こうした地勢や四季鮮やかな本県の気候のもと、夏はマリンスポーツや登山、冬はウインタースポーツなど様々なレジャーを楽しめる環境を生かしていくことが必要です。

#### 県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

##### ① 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進

- ・ 文化芸術を生かした交流を推進するため、「岩手芸術祭」への参加者や鑑賞者の拡大に向けた取組を行うとともに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントを開催し、県民が身近に交流できる機会を提供します。
- ・ 文化芸術を生かした交流人口の拡大を図るため、復興支援や三陸防災復興プロジェクト 2019を通じて深まった著名な芸術家との交流や国際音楽祭などの文化イベントを展開するとともに、国内外の芸術家等が滞在して創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンス<sup>2</sup>など、国内外との交流に向けた取組を推進します。

<sup>1</sup> スポーツツーリズム：スポーツを目的とした旅行そのものに加え、多目的な旅行者に対する旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、国際競技大会の招致・開催、合宿招致等を包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

<sup>2</sup> アーティスト・イン・レジデンス：各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。

- ・ 県民会館など県立文化施設における利便性の向上や安全の確保を図るため、計画的に文化芸術活動の拠点としての施設の整備や機能の拡充を進めます。
- ・ 文化芸術を生かした国内外との交流を推進するため、「いわての文化情報大事典」ホームページを活用して文化芸術情報等の本県の魅力を発信するとともに、海外におけるプロモーションを展開します。

## ② スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

- ・ ラグビーワールドカップ 2019<sup>M</sup>や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、市町村・関係団体等と連携を強化し、開催準備や公認・事前キャンプの誘致、ホストタウン登録等に取り組むとともに、大会終了後の人的・文化的交流の発展につながるよう、キャンプ・ホストタウンの相手国との交流事業やキャンプの継続に向けた取組を促進します。
- ・ スポーツによる交流人口の拡大を図るため、いわてスポーツコミッション<sup>3</sup>を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組めます。  
特に、ラグビーワールドカップ 2019<sup>M</sup>の会場である釜石鶴住居復興スタジアムにおいて、これまでの国内外とのつながりや三陸防災復興プロジェクト 2019 などのレガシーを継承し、スポーツイベントを展開していきます。
- ・ スポーツツーリズムを拡充するため、本県の豊かな自然を生かしたトレイルラン、カヌーなどのスポーツアクティビティの創出・普及を促進します。
- ・ 県内トップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成による地域活性化を図るため、各チームと連携し、観戦招待やスポーツ教室、イベントの実施などに取り組めます。
- ・ スポーツを生かした経済的な交流の拡大を図るため、産学官連携により、スポーツ関連の製品、技術、サービスなどの共同研究・開発に向けた取組を促進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																																		
	～2018	2019	2020	2021	2022																														
<b>① 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進</b> 目標 ・岩手芸術祭参加者数（人）【累計】【再掲】 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>25,191</td> <td>27,000</td> <td>49,000</td> <td>71,000</td> <td>93,000</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数（人）【再掲】 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>438,274</td> <td>449,500</td> <td>453,500</td> <td>457,500</td> <td>462,500</td> </tr> </table> 現状値は2016年の値 ・文化芸術関連SNSフォロワー数（人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>4,500</td> <td>5,000</td> <td>5,300</td> <td>5,600</td> <td>5,900</td> </tr> </table> 現状値は2017年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	25,191	27,000	49,000	71,000	93,000	現状値	2019	2020	2021	2022	438,274	449,500	453,500	457,500	462,500	現状値	2019	2020	2021	2022	4,500	5,000	5,300	5,600	5,900					
現状値	2019	2020	2021	2022																															
25,191	27,000	49,000	71,000	93,000																															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
438,274	449,500	453,500	457,500	462,500																															
現状値	2019	2020	2021	2022																															
4,500	5,000	5,300	5,600	5,900																															
	● 岩手芸術祭・芸術体験イベントの開催																																		
	● 県立文化施設の適切な運営管理																																		
	● 「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発信 「コミックいわてWEB」による作品配信																																		
	● 海外プロモーションの展開																																		

<sup>3</sup> スポーツコミッション：スポーツ資源と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織。



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～2018	2019	2020	2021	2022										
<b>② スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進</b> 目標 ・スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数（人）〔累計〕	ラグビーワールドカップ2019™準備・釜石開催		釜石鶴住居復興スタジアムを活用したスポーツイベントの展開												
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td></tr> <tr><td>130,000</td><td>166,000</td><td>310,000</td><td>451,000</td><td>594,000</td></tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	130,000	166,000	310,000	451,000	594,000	キャンプ誘致、ホストタウン登録、交流事業の促進		交流事業等継続の促進		
現状値	2019	2020	2021	2022											
130,000	166,000	310,000	451,000	594,000											
	スポーツ大会、合宿等の誘致 スポーツ施設、宿泊施設、スポーツツーリズム等の情報発信														
・県内トップ・プロスポーツチームによるスポーツ教室等の参加者数（人）〔累計〕	スポーツアクティビティの創出		スポーツアクティビティの普及												
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td></tr> <tr><td>3,771</td><td>3,830</td><td>7,690</td><td>11,580</td><td>15,500</td></tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	3,771	3,830	7,690	11,580	15,500	県内トップ・プロスポーツチームとの連携によるスポーツイベントの開催				
現状値	2019	2020	2021	2022											
3,771	3,830	7,690	11,580	15,500											
	産学官連携の検討、構築		スポーツ関連の製品、技術、サービス等の共同研究、開発の促進												

### 県以外の主体に期待される行動

- (県民)
- ・文化芸術・スポーツイベントへの参加
- (企業・産業支援機関・県内トッププロスポーツチーム等)
- ・文化イベント開催への支援
- ・試合の観戦招待、スポーツ教室等の開催
- ・スポーツビジネスの研究・開発
- (文化芸術活動団体)
- ・文化芸術イベントの開催、支援、情報発信
- (スポーツ関係団体)
- ・スポーツイベントの開催
- (教育機関等)
- ・文化芸術・スポーツイベントの開催、支援、情報発信
- (市町村)
- ・文化芸術イベント開催への支援、情報提供
- ・文化芸術を生かした地域づくりの取組
- ・スポーツイベントの誘致・開催・場の提供
- ・スポーツツーリズムの推進
- ・スポーツ環境の提供
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした交流事業等の推進



## Ⅶ 歴史・文化

### 40 世界遺産の保存と活用を進めます

#### (基本方向)

世界遺産等の価値を共有し、広めるため、「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産への新規登録や「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録に向けた取組、保存管理計画に基づく適切な保存管理や県民の理解増進、県内外への情報発信などの取組を推進します。

また、世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、世界遺産を核として、県内の関連文化遺産のネットワークを構築します。

#### 現状と課題

- ・ 本県には、「平泉の文化遺産」と「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の2つの世界遺産に加え、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」や地域の誇りとなる歴史遺産が数多く存在しています。
- ・ 世界遺産を人類共通の宝として未来に継承していくには、登録の目的である保存管理の重要性について、県民等の理解が深まるよう取組を進めていく必要があります。
- ・ 平泉文化をはじめ先端的な研究成果を広く各方面に発信し、学術文化交流の活性化と世界遺産の理解向上を図る必要があります。
- ・ 連綿と続く歴史や多彩な伝統文化に係る資源について、世界遺産と関連させて活用する機会が少ないことが課題となっています。

#### 県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

##### ① 世界遺産の新規・拡張登録の推進

- ・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産への新規登録について、関係自治体と連携し、登録に向けた取組や適切な保存管理体制の構築を進めます。
- ・ 「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録について、柳之御所遺跡の調査研究の推進や、関連遺跡の調査等の支援など、拡張登録に向けた取組を進めます。

##### ② 世界遺産の理解の増進による遺産の適切な保存管理・活用の推進

- ・ 本県が有する世界遺産を将来の世代へ継承していくため、世界遺産の価値や保存管理の重要性の理解増進につながる児童生徒への教育活動や県民に向けた講演会等の取組を実施します。
- ・ 全ての人々に魅力のある世界遺産となるよう、住民生活と調和した遺産の保存管理と活用を進めます。

##### ③ 世界遺産の持つ新たな魅力の発信

- ・ 世界遺産等に対する興味・関心を高め持続させていくため、「平泉の文化遺産」ガイダンス施

設を整備し、価値を広く伝えるとともに、御所野遺跡、橋野鉄鉱山の既存施設と連携した取組を実施します。

- 「平泉の文化遺産」をはじめとする世界遺産の情報発信力を強化するため、「平泉学」を軸とした学術研究に基づく情報発信等を充実します。

**④ 世界遺産を活用した地域間交流の推進**

- 世界遺産を核とした3つの文化遺産のネットワーク（平泉関連遺産群、製鉄関連遺産群、縄文関連遺産群）を構築し、教育・地域振興・観光・学術研究を活性化させるための人的・文化的交流に取り組みます。
- 世界遺産を核とした県内外の広域交流を促進し、地域振興に資するため、「平泉の文化遺産」ガイダンス施設を整備します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～2018	2019	2020	2021	2022										
<b>① 世界遺産の新規・拡張登録の推進</b>															
	● (縄文) 新規登録に向けた取組の推進、普及啓発 →														
	● (平泉) 拡張登録に向けた取組の推進 →														
<b>② 世界遺産の理解の増進による遺産の適切な保存管理・活用の推進</b> 目標 ・「世界遺産授業」の受講者数（人）〔累計〕															
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>999</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> <td>4,000</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	999	1,000	2,000	3,000	4,000	● 世界遺産授業の実施 →				
現状値	2019	2020	2021	2022											
999	1,000	2,000	3,000	4,000											
	● 世界遺産等の適切な保存管理と活用の推進 →														
<b>③ 世界遺産の持つ新たな魅力の発信</b> 目標 ・講演会・フォーラム等参加者数（人）〔累計〕															
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>600</td> <td>620</td> <td>1,260</td> <td>1,920</td> <td>2,600</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	600	620	1,260	1,920	2,600	● 世界遺産に関する講演会・フォーラムの開催 →				
現状値	2019	2020	2021	2022											
600	620	1,260	1,920	2,600											
	● 平泉ガイダンス施設の整備				平泉ガイダンス施設における事業展開										
<b>④ 世界遺産を活用した地域間交流の推進</b> 目標 ・文化遺産ネットワーク構成資産数（箇所）〔累計〕															
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	0	0	5	10	10	● 文化遺産ネットワークの構築推進 →				
現状値	2019	2020	2021	2022											
0	0	5	10	10											
	● 平泉ガイダンス施設の整備				平泉ガイダンス施設における事業展開										

## 県以外の主体に期待される行動

(県民・地域住民)

- ・世界遺産が持つ価値の理解と共有
- ・世界遺産の保存管理と活用への参画

(企業等)

- ・世界遺産の保存・活用活動に対する財政支援、協働

(教育機関等)

- ・世界遺産の正しい価値の伝達のための教育活動
- ・世界遺産に関する研究の実施

(市町村)

- ・世界遺産の新規登録等の推進に係る遺跡調査
- ・世界遺産の適切な保存管理



## Ⅶ 歴史・文化

### 41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

#### (基本方向)

県民の郷土愛を醸成するため、本県出身の偉人や様々な文化財などを活用し、歴史への理解促進に向けた取組を推進するとともに、本県が誇る民俗芸能について、触れる機会の創出や情報発信により、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。

また、本県の豊かな歴史資源や本県が誇る伝統文化を生かした地域活性化を図るため、様々な文化財や多種多様な民俗芸能などの伝統文化を活用し、人的・経済的な交流を推進します。

さらに、市町村と連携しながら、文化財の適切な保存・継承を行うとともに、地域の活性化のために活用が図られるよう取り組みます。

#### 現状と課題

- ・ 本県は、縄文時代から平安時代に至るまで、北方の文化と南からの文化が交差する地として、奥州藤原氏の時代に独自の文化を花開かせるなど多様な文化を育んできています。
- ・ ユネスコの無形文化遺産である早池峰神楽や「来訪神：仮面・仮装の神々」を構成する行事の一つである「吉浜のスネカ」に代表される多様な民俗芸能などが地域で継承されているとともに、地域に根差した食文化などを守り、次世代に伝えようとする取組が各地で行われています。  
一方で、少子高齢化や進学期、就職期の若者の流出などにより、民俗芸能など地域の文化を継承する人材が減少し、文化芸術活動の担い手も高齢化しています。
- ・ 本県は、明治以降、政治、学術・文化など多彩な分野において、日本や世界で活躍した多くの偉人を輩出した歴史を有しています。近年、歴史・文化等をテーマにする聖地巡礼やゆかりの地の訪問など、観光需要の高まりを背景とした交流の機会が増大しています。
- ・ 文化財は、地域の歴史を理解する上で貴重な財産であるとともに、地域の活性化の取組の核となるものとして、次世代への確実な保存・継承と積極的な活用が求められています。

#### 県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

##### ① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信

- ・ 県民の伝統文化への理解促進を図るため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」を開催し、本県が誇る民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場を確保します。
- ・ 民俗芸能団体の活性化を図るため、「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの公演の機会を提供し、本県の民俗芸能の魅力や価値を県内外へ発信します。
- ・ 民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
- ・ 被災地における民俗芸能団体の保存・継承を支援するため、民俗芸能団体等の活動再開を支援するとともに、被災地の民俗芸能団体の情報を発信します。

- ・ 民俗芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動などを通じた活動を充実します。

## ② 民俗芸能など伝統文化を生かした交流の推進

- ・ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
- ・ 地域における「食の匠」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催などの取組を支援します。

## ③ 様々な文化財などを活用した歴史への理解促進と情報発信

- ・ 本県出身の偉人や様々な文化財など、本県の歴史についての理解促進を図るため、「いわての文化情報大事典」ホームページや、関連イベントの開催などにより、広く情報を発信します。
- ・ 本県の特徴的な文化資源である「妖怪文化」への理解促進と情報発信を図るため、「怪遺産」に関連する自治体と連携した取組を実施します。

## ④ 様々な文化財などを活用した交流の推進

- ・ 地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正を踏まえ、文化財の保存と活用に関する大綱を策定するとともに、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行います。
- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めながら、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
- ・ 文化財を生かした地域活性化を図るため、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニュー<sup>1</sup>や観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～2018	2019	2020	2021	2022										
<b>① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信</b> 目標 ・「岩手県民俗芸能フェスティバル」鑑賞者数(人) [累計]															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>700</td> <td>800</td> <td>1,600</td> <td>2,400</td> <td>3,200</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	700	800	1,600	2,400	3,200					
現状値	2019	2020	2021	2022											
700	800	1,600	2,400	3,200											

<sup>1</sup> ユニークベニュー：歴史的建造物や公的空間など、会議・レセプション・イベント等を開催する際に特別感や地域特性を演出できる会場のこと。



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																				
	～2018	2019	2020	2021	2022																
<b>② 民俗芸能など伝統文化を生かした交流の推進</b> 目標 ・観光客数（歴史・文化に関する観光地点での入込客数）（千人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>3,325</td> <td>3,345</td> <td>3,355</td> <td>3,365</td> <td>3,375</td> </tr> </table> 現状値は2017年の値 ・「食の匠」組織による食文化伝承活動回数（回） <b>【再掲】</b> <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>26</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>34</td> </tr> </table> 現状値は2017年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	3,325	3,345	3,355	3,365	3,375	現状値	2019	2020	2021	2022	26	28	30	32	34	国内外に向けた民俗芸能など本県伝統文化の魅力発信 ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラムの展開 「食の匠」の後継者育成 新たな「食の匠」の認定 「食の匠」の組織化に向けた支援 食文化伝承会の開催などによる「食の匠」の活動支援
現状値	2019	2020	2021	2022																	
3,325	3,345	3,355	3,365	3,375																	
現状値	2019	2020	2021	2022																	
26	28	30	32	34																	
<b>③ 様々な文化財などを活用した歴史への理解促進と情報発信</b> 目標 ・「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数（人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>398,181</td> <td>406,000</td> <td>411,000</td> <td>414,000</td> <td>417,000</td> </tr> </table> 現状値は2017年の値	現状値	2019	2020	2021	2022	398,181	406,000	411,000	414,000	417,000	「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発信										
現状値	2019	2020	2021	2022																	
398,181	406,000	411,000	414,000	417,000																	
<b>④ 様々な文化財などを活用した交流の推進</b> 目標 ・文化財のユニークベニュー活用件数（件） <b>【累計】</b> <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>25</td> <td>40</td> <td>60</td> <td>80</td> <td>100</td> </tr> </table> 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・文化財保存活用地域計画を策定した市町村数（市町村） <b>【累計】</b> <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> <tr> <td>-</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> </table> 目標値は2019年からの累計	現状値	2019	2020	2021	2022	25	40	60	80	100	現状値	2019	2020	2021	2022	-	3	8	15	22	ユニークベニュー活用の推進 文化財保存活用大綱の策定（県） 大綱に基づく保存・活用の推進 市町村における文化財保存活用地域計画策定の支援 文化財保護法改正の通知 周知・協議 文化財調査の支援 有形・無形文化財の調査・指定 指定文化財の保存管理に係る指導・助言及び修理等への支援
現状値	2019	2020	2021	2022																	
25	40	60	80	100																	
現状値	2019	2020	2021	2022																	
-	3	8	15	22																	

### 県以外の主体に期待される行動

- （県民）
  - ・本県の歴史の理解
  - ・伝統文化継承活動への参画
- （企業等）
  - ・伝統文化継承活動への支援
  - ・伝統文化継承活動への参加に向けた環境の整備
  - ・開発行為における文化財保護法に基づく文化財保護
- （伝統文化活動団体）
  - ・伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信

(文化施設)

- ・鑑賞機会の提供
- ・活動場所・成果発表機会の提供

(教育機関等)

- ・伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信
- ・博物館等の社会教育施設の積極的な活用

(市町村・市町村教育委員会)

- ・伝統文化継承活動の取組の推進、支援
- ・改正文化財保護法に基づく、主体的な文化財保存活用地域計画の策定
- ・文化財の調査・指定、保護・保存管理の指導、公開・活用
- ・文化財等を活用した地域づくりの推進

## 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要

## 第一 趣旨

1. 文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと
2. 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること

## 第二 改正の概要

## 1. 題名等

法律の題名を「文化芸術基本法」に改めるとともに、前文及び目的について所要の整理を行う。

## 2. 総則

基本理念を改めるとともに、文化芸術団体の役割、関係者相互の連携及び協働並びに税制上の措置を規定する。

〈基本理念の改正内容〉

①「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備、②我が国及び「世界」において文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成、③児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性、④観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携

## 3. 文化芸術推進基本計画等

政府が定める「文化芸術推進基本計画」、地方公共団体が定める「地方文化芸術推進基本計画」（努力義務）について規定する。

## 4. 基本的施策

- ① 芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能の振興について、伝統芸能の例示に「組踊」を追加するとともに、必要な施策の例示に「物品の保存」、「展示」、「知識及び技能の継承」、「芸術の開催」などへの支援を追加。
- ② 生活文化の例示に「食文化」を追加するとともに、生活文化の振興を図る。
- ③ 各地域の文化芸術の振興を通じた地域の振興を図ることとし、必要な施策の例示に「芸術祭への支援」を追加。
- ④ 国際的な交流等の推進に関する必要な施策の例示に「海外における我が国の文化芸術の現地の言語による展示、公開その他の普及への支援」及び「文化芸術に関する国際機関等の業務に従事する人材の養成及び派遣」を追加。
- ⑤ 芸術家等の養成及び確保に関する必要な施策の例示に国内外における「教育訓練等の人材育成への支援」を追加。

など

## 5. 文化芸術の推進に係る体制の整備

政府の文化芸術推進会議、地方公共団体の文化芸術推進会議等について規定する。

## 第三 その他

文化芸術に関する施策を総合的に推進するため、文化庁の機能の拡充等について、その行政組織の在り方等を含め検討を加え、必要な措置を講ずる。

# 「文化芸術推進基本計画（第1期）」の概要

～文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる～

## 本計画の位置付け・ポイント

- 新・文化芸術基本法第7条に基づく初めての文化芸術推進基本計画。今後の文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間(2018～2022年度)の文化芸術政策の基本的な方向性を示したもの。
- 文化芸術の本質的価値に加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値を明確化。文化芸術立国の実現に向けて、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承・発展・創造に活用・好循環。
- 関係府省庁の文化芸術関連施策について新・文化芸術基本法第36条に基づく「文化芸術推進会議」(関係府省庁の局長級会議)での連絡調整を経て盛り込み。文化GDP等の評価指標に基づく評価検証サイクルを確立し、毎年度計画をフォローアップ。
- 文化審議会ではこれまで総会、文化政策部会、基本計画WGを計15回、分野別分科会・WGを計14回開催。文化芸術関係者を委員に迎え、文化芸術団体からのヒアリングを実施するなど、現場の意見を幅広くみ取って審議。

## 文化芸術政策を取り巻く状況等

### (1) 文化芸術の価値

#### (本質的価値)

- ・豊かな人間性を涵養<sup>かん</sup>、創造力・感性を育成
- ・文化的な伝統を尊重する心を育成

#### (社会的・経済的価値)

- ・他者と共感し合う心、人間相互の理解を促進
- ・質の高い経済活動を実現
- ・人間尊重の価値観、人類の真の発展に貢献
- ・文化の多様性を維持、世界平和の礎

### (2) 文化芸術を取り巻く状況変化

- ・新・文化芸術基本法の成立
- ・少子高齢化・グローバル化・情報通信技術の急速な進展等社会状況の変化
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催



文化芸術立国の実現を

## II 今後の文化芸術政策の目指すべき姿

文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有し、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けるという文化芸術基本法<sup>1</sup>の精神を前提とし、以下のように定める。

### 目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

### 目標2 創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランド形成に貢献し、活力ある社会が形成されている。

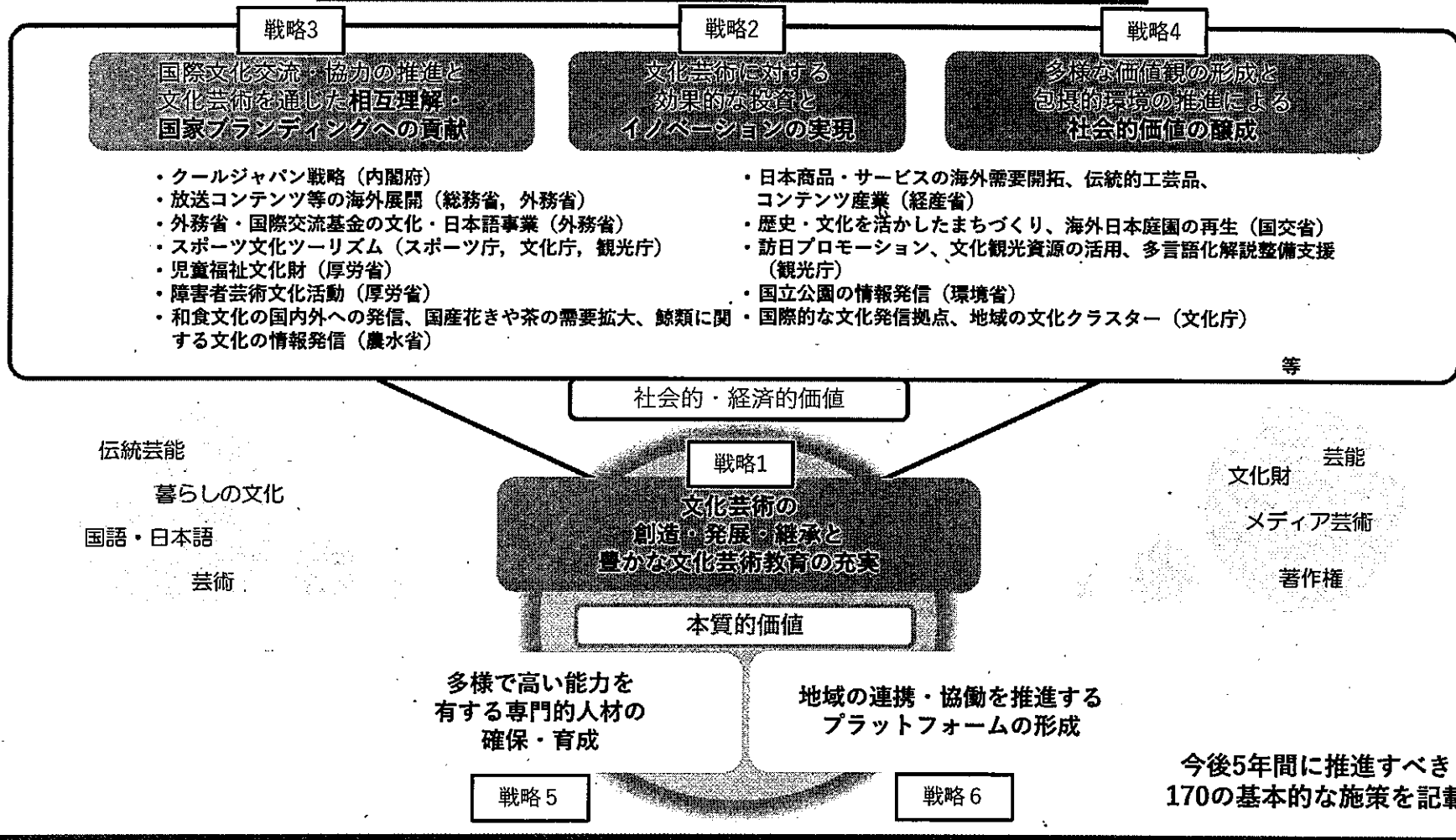
### 目標3 心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

### 目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

### III・IV 今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性 (2018～2022年度)



#### V 評価・検証サイクルの確立等

・毎年度、文化GDPなど36の評価指標に基づき計画の進捗状況をフォローアップ。2020年度中に中間評価。

#### VI 今後の文化芸術政策を総合的に推進するための文化庁の機能強化等

・文化庁の機能強化（政策機能強化、博物館・芸術教育関係事務の文科本省からの移管等）を通じて、2018年度中に「新・文化庁」を実現。

## 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律イメージ

## 法案の背景・目的(1条)

文化芸術は、これを創造・享受する者の障害の有無にかかわらず、心の豊かさや相互理解をもたらし

文化芸術基本法・障害者基本法の基本的な理念

障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進

→ 障害者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進

## 基本理念(3条)

- 障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、障害者による文化芸術活動を幅広く促進
- 専門的な教育に基づかず、人々が本来有する創造性が発揮された作品が高い評価を受け、その中心が障害者の作品であること等を踏まえ、障害者による芸術上価値が高い作品等の創造への支援を強化
- 障害者による文化芸術活動に係る地域での作品等の発表、交流等を促進し、心豊かで住みよい地域社会の実現に寄与
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する施策については、次のことが行われなければならない
  - ・ 障害者による文化芸術活動に特化した措置を実施
  - ・ 文化芸術の振興に関する一般的な措置の実施における特別の配慮

## 基本的施策

- ① 文化芸術の鑑賞の機会の拡大(9条)
    - ・ 字幕、音声ガイド、手話等での説明の提供促進
    - ・ 施設のバリアフリー化等の障害の特性に応じた鑑賞しやすい環境の整備促進 など
  - ② 文化芸術の創造の機会の拡大(10条)
    - ・ 社会福祉施設、学校等が必要な支援を受けつつ文化芸術を創造することができる環境整備 など
  - ③ 文化芸術の作品等の発表の機会の確保(11条)
    - ・ 公共施設における発表のための催しの開催推進
    - ・ 芸術上価値が高い作品等の海外発信 など
  - ④ 芸術上価値が高い作品等の評価等(12条)
    - ・ 作品等の発掘・専門的な評価を行う環境の整備
    - ・ 保存場所の確保 など
  - ⑤ 権利保護の推進(13条)
    - ・ 著作権等の制度に関する普及啓発
    - ・ 著作権保護等に関するガイドラインの公表
    - ・ 契約締結時の障害者への支援の充実 など
  - ⑥ 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援(14条)
    - ・ 企画、対価の授受等に関する事業者との連絡調整を支援する体制の整備 など
  - ⑦ 文化芸術活動を通じた交流の促進(15条)
    - ・ 小学校等を訪問して行う障害者の文化芸術活動の支援
    - ・ 特別支援学校と他学校の相互交流の場の提供
    - ・ 国際的な催しへの参加促進 など
  - ⑧ 相談体制の整備等(16条)
    - ・ 文化芸術活動について障害者、その家族等からの相談に応じる地域ごとの身近な体制の整備 など
  - ⑨ 人材の育成等(17条)
    - ・ ①の説明・環境整備、②の支援、④の評価、⑤の相談等に関わる人材の育成・確保のための研修、大学等における当該育成に資する教育の推進 など
  - ⑩ 情報の収集等(18条)
    - ・ 国内外の取組に関する情報収集・整理・提供 など
  - ⑪ 関係者(国・地方公共団体、関係団体、大学、産業界等)の連携協力(19条)
- ※ ⑩を除き、地方公共団体も国と同様に施策を講ずる。

文部科学大臣・厚生労働大臣が定める基本計画で具体化(7条)、地方公共団体は計画策定の努力義務(8条)

【推進体制】 文化庁、厚生労働省、経済産業省等の関係行政機関の職員による「障害者文化芸術活動推進会議」を設置 → 連絡調整に際して意見を聴く学識経験者の会議を設置

【財政措置等】 政府に対し、施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置の実施を義務付け(6条)

## 『障害者文化芸術活動推進基本計画』の概要

## 本計画の位置付け

- ・ 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）」（以下「障害者文化芸術推進法」という。）第7条に基づき、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえ策定
- ・ 障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るものとする

## 障害者による文化芸術活動推進に当たつての意義と課題

障害者による文化芸術活動の推進は、現在生じている文化芸術活動への参加や創造における物理的・心理的障壁を取り除き、誰もが多様な選択肢を持ち得る社会を構築するためのものであり、文化芸術活動全般の推進や向上に貢献し、我が国に新しい価値の提案をもたらすと同時に、共生社会の実現に寄与する

## 基本的な方針

- 障害者文化芸術推進法の定める3つの基本理念を基本的な視点とし、具体的な施策に取り組み

## 視点1） 障害者による文化芸術活動の幅広い促進

芸術家を目指す人から日常の楽しみとして行う人まで、いかなる障害者でも、地域の様々な場や幼少期から生涯にわたり、多様な文化芸術活動に全国津々浦々で参加できることが重要

## 視点2） 障害者による芸術上価値が高い作品等の創造に対する支援の強化

新たな価値観や文化創造に寄与する作品・活動も多く生まれており、文化芸術が有する多様な価値を幅広く考慮し、その評価のあり方を固定せずに議論を続けていくことが重要

## 視点3） 地域における、障害者の作品等の発表、交流の促進による、心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現

地域の様々な領域で、多様な主体が円滑に活動できる環境や関係者の連携体制を整備し、地域に新たな活力を生み出し、障害への理解を深め、誰もがお互いを尊重し合う豊かな地域社会を構築することが重要

## 施策の方向性

- 障害者基本計画及び文化芸術推進基本計画の計画期間を踏まえ、平成31～34年度を対象期間とする

## (1) 鑑賞の機会の拡大

- ・ 障害特性に応じた利用しやすい環境整備の推進
- ・ 適切な対応ができる人材の育成
- ・ 地域における鑑賞機会の創出 等

## (2) 創造の機会の拡大

- ・ 創造活動の場の創出・確保
- ・ 多様な創造活動の場における環境・内容の充実
- ・ 創造活動の場と障害者をつなぐ人材の育成 等

## (3) 作品等の発表の機会の確保

- ・ 発表の場の創出・充実
- ・ 海外への発信 等

## (4) 芸術上価値が高い作品等の評価等

- ・ 作品や活動等の情報収集・発信と環境整備
- ・ 作品や活動に対する保存等の取組 等

## (5) 権利保護の推進

- ・ 作品等に関わる様々な著作権の普及啓発
- ・ 自らの意思表示に困難を伴う障害者への配慮
- ・ 研修、相談などの環境整備等 等

## (6) 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援

- ・ 企業等における環境整備や販路開拓の促進
- ・ 地域における相談支援体制の促進 等

## (7) 文化芸術活動を通じた交流の促進

- ・ 地域、国内外など幅広い交流の促進
- ・ 文化、福祉、教育等の各分野の連携・交流 等

## (8) 相談体制の整備等

- ・ 地域における相談や支援体制の全国的な整備 等

## (9) 人材の育成等

- ・ 障害者による文化活動を理解し支援等を行うための人材の育成・教育 等

## (10) 情報の収集等

- ・ 障害者による文化芸術活動の調査研究
- ・ 国内外における情報収集・発信の促進 等

## (11) 関係者の連携協力

- ・ 身近な地域におけるネットワークの整備
- ・ 各地域を結んだ広域的な連携の推進 等

## 岩手県文化芸術振興指針の改訂について

### 1 指針改訂の基本的な考え方

現行の岩手県文化芸術振興指針は、岩手県文化芸術振興基本条例(平成20年3月公布)に基づき、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、平成27年3月に平成27～31年度の5年間を目標設定期間として策定されたもの。

本年度はその最終年度であることから、目標の達成度合いを検証するとともに、国や県の動き、現行の指針策定後の社会経済情勢等の変化を踏まえた上で、次の目標を定めていく必要がある。

また、改定に当たっては、岩手県文化芸術振興審議会における議論をはじめ、市町村・文化芸術団体との意見交換会、パブリックコメントなどを通じ、広く県民の意見を反映することとし、今年度内に取りまとめを行う。

#### (1) 現指針の取組成果と課題を踏まえた改訂

現行の指針で定める31の評価項目等による取組の評価

#### (2) いわて県民計画(2019～2028)の策定や法改正など、県や国の動きを踏まえた改訂

いわて県民計画(2019～2028)長期ビジョンに掲げる将来像を実現するため、アクションプランの取組を踏まえた改訂を行う。

文化芸術基本法に規定される「地方文化芸術推進基本計画」及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に規定される「地方公共団体の障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」として位置づけることを念頭とした改訂を行う。

##### ① いわて県民計画(2019～2028)の策定

- ・ 将来像と政策の基本方向を明らかにする「長期ビジョン」と、具体的な推進方策を明らかにする「アクションプラン」が策定された

##### ② 文化芸術基本法(平成29年法律第73号)の改正(平成29年6月23日施行)

- ・ 改正により、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策との連携が新たに加えられた
- ・ 地方文化芸術推進基本計画の策定が努力義務とされ、国において「文化芸術推進基本計画」が策定された(平成30年3月)

##### ③ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年法律第47号)の成立(平成30年6月13日施行)

- ・ 障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとされた
- ・ 地方公共団体の障害者による文化芸術活動の推進に関する計画の策定が努力義務とされ、国において「障害者文化芸術活動推進基本計画」が策定された(平成31年3月)



### (3) 岩手の文化芸術を取り巻く社会経済情勢等の変化やトピックス等を踏まえた改訂

岩手の文化芸術を取り巻く社会経済情勢の変化や将来の展望、現指針の取組の評価を踏まえ、課題解決に向けた改訂を行う。

#### ① 人口の減少と少子高齢化の急速な進行

- ・ 平成 12 年以降、自然減と社会減があいまって人口が減少

#### ② 東日本大震災津波からの復興の進展

- ・ 釜石市民ホール TETTO、大槌町文化交流センターおしゃっち等、被災した文化ホール等の復旧の進展
- ・ ウィーン・フィルメンバー、イヴリー・ギトリス氏等、国内外からの著名な芸術家の公演等を通じ、文化芸術の鑑賞、交流の機会の増加
- ・ 被災地での文化芸術復興の動きの高まり、被災民俗芸能団体の再開の進展

#### ③ 文化芸術への関心の高まり

- ・ 大規模な大会等を契機とした文化プログラムの充実（希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会）
- ・ 文芸、音楽等の分野での本県ゆかりの作家や芸術家の活躍
- ・ 「吉浜のスネカ」のユネスコ無形文化遺産登録、それに続く「風流（念仏剣舞、鬼剣舞等）」の登録に向けた取組

#### ④ 世界遺産登録等の取組の進展

- ・ 「平泉の文化遺産」に加え、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の世界遺産登録
- ・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録を目指す取組の進展



H29.12 釜石市民ホール TETTO のオープン



H29.5 いわて復興の絆コンサート  
(イヴリー・ギトリス氏)



H28.10 希望郷いわて国体総合開会式での  
民俗芸能披露



H27.5 橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業  
革命遺産」が世界遺産に登録

### ⑤ 文化芸術に関する情報発信の強化

- ・ 県ホームページ「いわての文化情報大事典」のリニューアルを実施
- ・ ジャポニスム 2018（フランス）へ参加し、日本の代表として民俗芸能団体の公演やマンガ等の展示を実施



H31.3 「いわての文化情報大事典」のリニューアル

### ⑥ 文化芸術の鑑賞、参加機会の充実

- ・ アール・ブリュット作品の巡回展の実施、障がい者芸術活動支援センターの設置
- ・ 「いわてマンガプロジェクト」や「文学の国いわて」など岩手ならではの文化芸術分野への支援を実施
- ・ 岩手芸術祭に併せて、総合フェスティバル、地域連携イベント等を開催
- ・ 文化芸術コーディネーターを県内4広域振興圏に配置し、文化芸術活動支援ネットワーク会議を開催
- ・ 芸術の運営に熟知する人材の育成（アートマネジメント研修の実施）



H30.10 いわてアール・ブリュット巡回展（花巻銀河モール）



H31.3 コミックいわて∞（エイト）発行



H30.6 文化芸術活動支援ネットワーク会議（県南地域）

## 2 想定スケジュール

月	審議会	パブコメ等
6月	18日 審議会①（諮問）	
7月		希望郷モニター調査
8月	下旬 審議会②（骨子案）	
9月		市町村、団体等意見交換 岩手県文化芸術創造アドバイザー 意見聴取
10月		
11月	中旬 審議会③（中間案）	
12月		パブコメ、地域説明会
1月	上旬 審議会④（最終案） 下旬 審議会⑤（答申）	
2月		
3月	策定	

岩手県文化芸術振興審議会

会 長 佐々木 民夫 様



岩手県知事 達増拓也

次期岩手県文化芸術振興指針の基本的方向について（諮問）

文化芸術振興施策の総合的な推進を図り、もって県民が豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成に寄与することを目的として、文化芸術の振興に関する総合的、長期的な目標及び施策の方向等を明らかにするため、「岩手県文化芸術振興指針」の後継となる、次期岩手県文化芸術振興指針を策定したいと考えますので、その基本的方向について、貴審議会の意見を求めます。